

平成29年度第2回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	平成30年2月7日（水）午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	高知県高知市丸ノ内二丁目1-10 高知城ホール2階 中会議室
出席委員	池 委 員 近 藤 委 員 坂 田 委 員 村 瀬 委 員 山 本 委 員
次 第	<p>1 開会</p> <p>土木部長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 抽出事案の審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和食川地震高潮対策工事（水門開閉機室、発電機室） ・国分川地震高潮対策工事 ・国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事 ・国道194号防災・安全交付金工事 ・永瀬ダム長寿命化計画策定委託業務 ・田ノ浦漁港水産基盤ストックマネジメント工事 <p>(2) 入札・契約制度の検討状況について</p> <p>3 その他</p> <p>南国市発注工事における談合事件について（報告）</p> <p>次回の開催日程について</p> <p>抽出委員の選定について</p> <p>4 閉会</p>

〈抽出事案の審議〉

意見・質問	回答
<p>和食川地震高潮対策工事（水門開閉機室、発電機室）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札の価格帯が開いた要因をどう分析しているのか。 ・建築工事では、失格、無効、辞退により、結果的に有効札が1者になる傾向があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事は各者の実行予算による入札になるため、価格帯が開いたと考えている。 ・企業の取引価格によるため、建築工事では予定価格と入札金額に差が出やすい。
<p>国分川地震高潮対策工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式では、評価の高い者が落札する傾向があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その傾向があることは否めない。総合評価の配点については、入札結果の分析等により評価のウエイトが高くなり過ぎる等の要因が考えられる場合には見直している。
<p>国道493号道路災害関連（小島トンネル）工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者評価で差が出ているが、要因は何か。 ・JVでは固定化された組み方になる傾向があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者の同種、類似工事の従事実績に差が出たもの。当工事は全国規模の企業を入札参加の対象としている案件であることから、国等の他の入札案件も含めて、従事実績のある技術者をどの工事に配置するかという企業の戦略に差が出たためと考えている。 ・企業の得意分野や工事場所等により、JVの構成は変わっていることから組み方が固定化されているとは考えていない。
<p>国道194号防災・安全交付金工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失格は単なる様式の誤りか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中身が入力されていないファイルが誤って添付されていたため失格となった。
<p>永瀬ダム長寿命化計画策定委託業務について</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定とあるが、それは入札で決める業務なのか。 <p>田ノ浦漁港水産基盤ストックマネジメント工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準歩掛がないために見積を依頼された業者にとって見積額と入札額はどのような関係になるのか。 ・失格、無効になった場合には入札業者の積算を確認するのか。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くじの仕組みはどのようになっているのか。 ・入札において失格や無効、辞退になると罰則はあるか。 ・辞退した場合に事情を聴取するか。 ・調査や修繕、建築では予定価格を決めるために業者から見積を取ることは一般的な方法なのか。 ・指名業者数はどのように定めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を策定するために必要な現地調査の実施が主な業務であることから、本業務は入札により委託することとした。 ・大半は、自社の見積額に近い価格で入札していたが、落札者は見積額よりも低い額で入札した。 ・入札結果の状況に応じて随時行っている。 ・入札書の受信日時と入札者が入札時に入力するくじ番号の和を確定くじ番号とし、その番号の合計値の下三桁をくじ対象業者数で割った余りの値と入札順に割り当てた番号とが一致した入札者をくじ1位としている。 ・罰則はない。 ・結果的に1者入札になった等の状況では、聴取する場合がある。 ・標準歩掛がないものについては見積を取っている。 ・高知県の指名競争入札では8者以上を指名することとしている。
--	--

<次回開催について>

- ・平成30年8月実施を予定し、詳細は今後協議することです承された。

<抽出委員選定について>

- ・従来からの50音順による選定により、渡邊委員を抽出委員とすることとし、了承された。